

料金改定について

料金改定率30%の答申となった経緯（令和2年度上下水道事業経営審議会資料より抜粋）

- ・「改定率30%の料金改定が必要」との答申をR2年度にいただいたことをR5.8月の第2回審議会でご説明しました。
- ・整備計画に基づき財政計画を試算（下記①）→経営状況の見通しは、R4年度に資金不足が生じる（下記②）、費用を料金で回収している割合を示す料金回収率は100%を下回り続ける（下記③）結果となりました。
- ・R12年度末までに資金不足を発生させず、料金回収率を100%以上するためには27.3%の料金改定が必要との審議結果でした。

➤ 答申内容

- ・老朽施設の更新は法定耐用年数の約1.5倍の長寿命化ケースでの計画が望ましい。
- ・次の世代への負担（借金）を残さないために料金改定が必要。
- ・R12年度末までに資金不足とならず、料金回収率100%以上を維持するには、30%の料金改定が必要。
- ・付帯意見として、コロナ禍による経済状況を踏まえて改定実施時期に特に配慮し、急激な負担増を避けるため、料金改定については3年間にわたり段階的に実施すること。

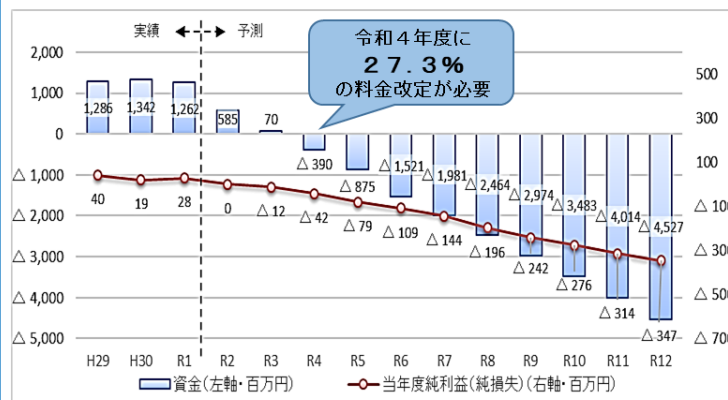
①財政計画の試算の条件 整備計画・・・長寿命化ケース

企業債充当率（整備費用を借金で賄う割合）・・・35%とする→投資額の抑制が可能

②当年度純利益と資金残高の見通し

- ・R3年度から当年度純損失が発生する見通しです。
- ・財源の35%を借金で賄うとした場合、R4年度に資金不足が生じます。

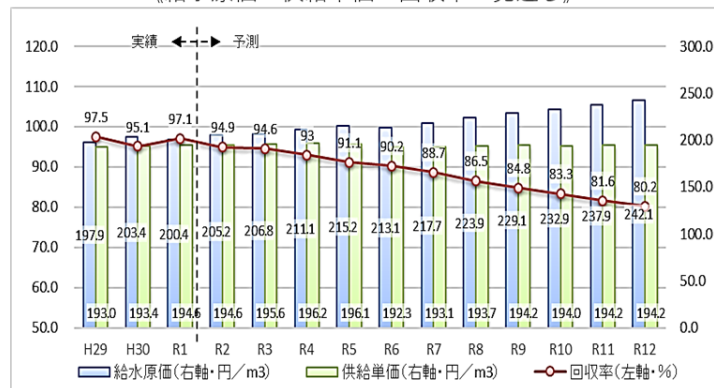
《当年度純利益と資金残高の見通し》



③給水原価・供給単価・回収率の見通し

- ・設備投資に伴う減価償却費の増加により、給水原価は増加していく見通しです。
- ・費用を料金で回収している割合を示す「料金回収率」は100%を下回り続け、料金改定を行わない限り、「原価割れ」状態の解消は困難な見通しです。

《給水原価・供給単価・回収率の見通し》



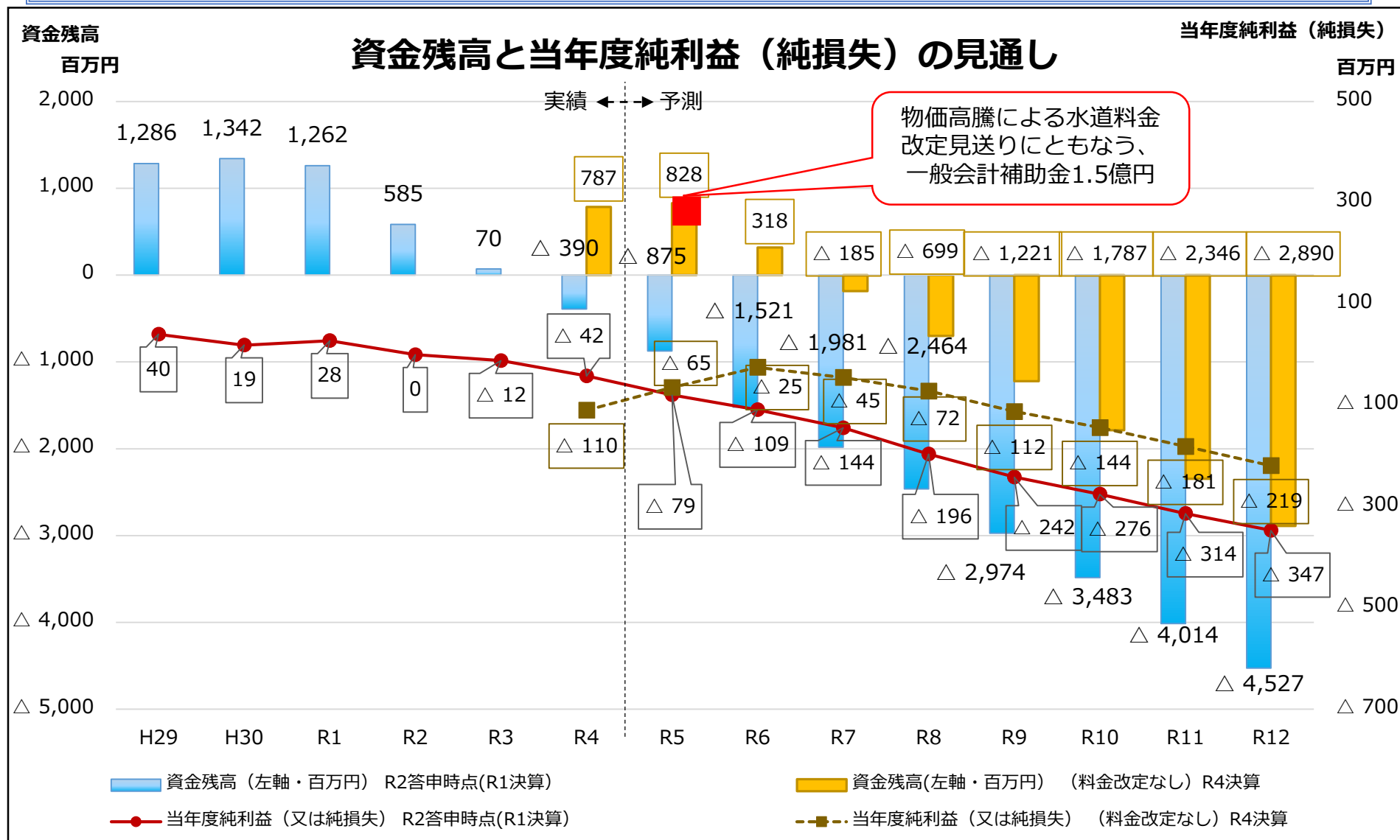
《財政推計の結果》

- ・R4年度に資金残高が不足します。
- ・R12年度末までに資金不足を発生させないためには、27.3%の料金改定が必要になります。

料金改定率	家庭用料金 (口径20mm、20m3/月 使用した場合、税込)	回収率 (R12年度) 上: 改定前 下: 改定後	給水人口一人当たり 企業債残高 (R12年度)
27.3%	5,041円/月	80.2% →101.9%	69,901円/人

- ・このグラフは、R2年度に答申をいただいた時点の資金残高と当年度純利益の見通しとR4年度決算値による見通しを比較したものです。
- ・物価高騰による市の経済対策として料金改定を見送ることとなったため、R5年度に市から補助金1.5億円を繰り入れます。
- ・R7年度に資金不足が生じる見通しです。

水道事業経営の見通し（【R2答申時点】と【R4年度決算時点】の比較）



- ・このグラフは、R2年度に答申をいただいた時点の資金残高と当年度純利益の見通しとR4年度決算値による見通しを比較したものに、R7年度に30%の料金改定をした場合の見通しを比較したものです。
- ・物価高騰対策としての料金改定見送りに対する市から補助金をR6年度は、見送り2年度目として3.0億円を繰り入る見込みです。
- ・R12年度末に資金不足とならない見通しです。

水道事業経営の見通し（【R2答申時点】と【R7年度30%値上】の比較）

